

NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



昨年の五島椿まつり/しまのかがり火

昨年の五島椿まつり/うんまかもん市場

映画『ふるさとがえり』上映会& 脚本家 栗山 宗大氏 来島トークショーのご案内

日 時	平成25年 3月20日（水曜日・祝日） 13:30～（開場13:00）
場 所	五島市福江文化会館 大ホール
料 金	大人 1,000円 ※ 学生無料
チケット販売	五島市役所売店、 市民団体島人（坪内製パン横）
主 催	市民団体島人
協 賛	五島市、長崎県地域づくりネットワーク協議会
後 援	五島市消防本部、福江商工会議所、 五島市みんなの会
お 問 合 先	市民団体島人☎0959-88-9070

本誌の主な内容

- 平成25年 新年祝賀交歓会開催される
- 平成24年 決算・申告説明会の開催報告
- 長崎県のしま共通地域通貨の説明及び加盟店の募集について
- 福江ショッパーズプラザ 1階改装工事が完成！！
- （株）日本政策金融公庫国民生活事業の融資ご紹介
- 第56回中小企業団体九州大会のご案内
- 福江商工会議所活動報告及び予定
- 中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針
- 肥前鳥島について
- 平成25年度 商工会議所検定試験日程について
- 共通駐車券をご利用の皆様へ
- 新規会員紹介

— イベントのお知らせ —

- 五島椿まつり 2月16日(土)▶3月3日(日)
しまのかがり火など多彩なイベントがあります!!
- ひな人形展示 2月14日(木)▶3月1日(金)
旧福江ショッパーズプラザにて市内園児が製作した
かわいいひな人形を展示しております。

— 平成25年 新年祝賀交歓会開催される —

去る、1月4日（金）11時00分より五島カンパーナホテルにおいて例年開催しております新年祝賀交歓会が本年も当所主催のもと開催されました。

島内企業の代表する方々及び長崎県、五島市などの行政関係機関の皆様が、ここ数年で最大規模の参加者で会場である五島カンパーナホテル2階を埋め尽くした。（※ 参加者数 総勢 約100名）

新春賀詞交歓会は、主催者 福江商工会議所 才津会頭の挨拶、五島市長等からの来賓祝辞の後、参加者同士昨今の少子高齢化、人口過疎などの非常に厳しい不況下において平成25年における五島市の地域経済の振興に対して多くの意見、情報交換があつたものと考えられる。



— 平成24年 決算・申告説明会の開催報告 —

去る12月20日（木）カンパーナホテルを会場として 福江商工会議所、福江税務相談所、福江青年色申告会、福江税務署の官民連携による決算・申告説明会を開催！講師として福江税務署 所得税担当 河野氏、五島市税務課 福島氏の講義の中、参加事業所も両氏の事例を交えての決算・申告説明に対して、聞き逃さないよう真剣に聞き入っていました。

《決算・確定申告に対する抜粋した注意事項は下記のとおりです。》

1 住宅税制の改正

（1）住宅借入金等特別控除（措法41）について、都市の低炭素化の促進に関する法律の制定に伴い、認定低炭素住宅（住宅の用に供する同法に規定する低炭素建築物に該当する家屋で一定のものをいいます。以下同じです。）の新築又は建築後使用されたことのない認定低炭素住宅の取得をして、平成24年又は平成25年に居住の用に供した場合における住宅借入金等の年末残高の限度額及び控除率が、次のとおりとされました（措法41⑤）。



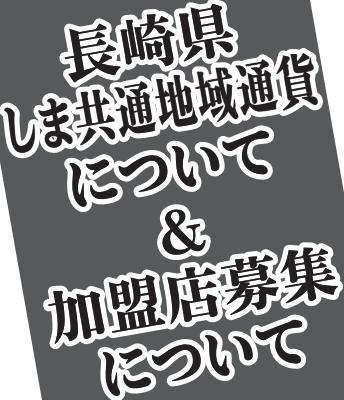
居住年	控除期間	住宅借入金等の年末残高の限度額	控除率
平成24年	10年間	4,000万円	1.0%
平成25年	10年間	3,000万円	1.0%

2 医療費控除の改正

医療費控除（所法73）の対象範囲に、介護福祉士による喀痰吸引等及び認定特定行為業務従事者（一定の研修を受けた介護職員等）による特定行為に係る費用の自己負担が加えられました。（所令207）。

上記以外にも平成24年分所得税の改正事項がありますのでお問合せは、福江商工会議所・福江税務相談所 担当：貞方、大坪、的野まで（☎72-3108）お願いします。

—しまを盛り上げるしくみ—



(愛称：しまとく通貨)

しまとく通貨を平成25年4月1日(月)より平成27年度までの3年間発行。発行額は毎年度36億円 合計108億円です。

本通貨は長崎県はもとより全国から訪れる方々を対象にしており、島外から人を各しまに誘致する事を最大の目的に発行しており、交流人口増加を通じてしまの地域経済を活性化するものです。

詳細は下記のとおりですが、手数料など具体的なことにつきましてはお問合せ先までどうぞ。



① しまとく通貨は

長崎県内の五島、壱岐、対馬、小値賀、宇久の各島において、共通に使用できる『20%プレミアム付き商品券』のことです。それぞれのしまの加盟店において商品の購入やサービス提供に使用できるものです。

② しまとく通貨が使用できるしまは

五島市、新上五島町、壱 岐（壱岐市）、対 馬（対馬市）
小値賀（小値賀町）、宇 久（佐世保市宇久町）

③ しまとく通貨の販売窓口は

発売窓口は、現在調整中です。決定次第ホームページ等でご報告致します。

④ しまとく通貨で購入できない商品&サービスについて

商品券、ビール券等他に、パチンコ、マージャン等、出資、仕入等の事業資金、各税金、公共料金、診療費などです。

⑤ 加盟店申込方法

加盟店の申込を希望する際は、(1)加盟店申込書（様式1）、(2)振込口座の写し
上記、(1) (2) を福江商工会議所に提出して下さい。（FAXによる提出も可）

⑥ お問合せ先

福江商工会議所 担当：久保（☎72-3108）

—福江ショッパーズプラザ1階(一部分)改修工事が完成！！—

新栄町通り商店街振興組合が中心商店街活性化のために事業を進めております
福江ショッパーズプラザ1階(一部分)の改修工事が、平成25年1月31日に完了致しました。



今回の改修工事で、休憩所、多目的イベントスペース等が設置されましたので、市民の交流の場や趣味の集まり、作品展示など色々と活用して頂ければと思います。



完成記念オープニングセレモニー

●予定日 平成25年 2月23日（土曜日） 午前10時00分より

－ (株)日本政策金融公庫国民生活事業の融資ご紹介 －

小規模事業者経営改善貸付（通称:マル経）について

◆マル経融資（経営改善貸付）

《一定の要件を満たした方で、福江商工会議所会頭の推薦を受けた方》

金利1.75%（平成25年1月17日現在）

○ご利用になる方

- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヵ月以上
(会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。) 受けている方
- ・義務納税額（所得税、法人税、事業税、都道府県民税もしくは市町村民税）を完納している方
- ・原則として同一地区で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、かつ、(株)日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

○資金使途……事業資金（運転資金及設備資金）です。

○融資限度……1,500万円

- 融資期間 ①運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内）
②設備資金 10年以内（うち据置期間2年以内）

○融資利率……年1.75% 平成24年5月16日現在



第56回中小企業団体九州大会のご案内

- 開催日時：平成25年9月5日（木曜日）午後3時00分より
- 開催場所：長崎ブリックホール（長崎市茂里町2-38）
- 主 催：九州中小企業団体中央会連合会
長崎県中小企業団体中央会
- 参 加 者：1,200名（予定）

※協同組合、商店街振興組合会員のみなさまのご参加をお待ちしております。

【お問い合わせ】

長崎県中小企業団体中央会 総務情報課

〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階

電話 (095) 826-3201 FAX (095) 821-8056

— 福江商工会議所活動報告及び予定 —

— 平成25年1月 — 活動報告

4日	新年祝賀交歓会 五島市福江地区成人式
6日	五島市消防出初式
7日	長崎県中小企業家同友会説明会 福江商工会議所青年部役員会
9日	第2回五島市観光振興計画策定審議会 清瀧副会頭・江頭専務・片岡氏会談
10日	安全祈願祭（八幡神社） 無料経営相談会
	福江地区安全・安心なわが街づくり役員会
11日	福江商店街連盟役員会 嵯峨ノ島訪問 しま通貨募集締め切り
12日	福江青年会議所新年会
15日	労務管理セミナー（長崎市） ベストウイズクラブ新任専務理事共済制度懇談会（東京） 福江地区安全・安心なわが街づくり巡視活動 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
16日～17日	日商 アサヒビール寄付金贈呈式
16日	電信電話ユーザー協会マナー研修会 しま通貨会議 ㈱日本政策金融公庫金融調査
18日	緊急雇用職員面接 海上風力説明会

19日	中小企業支援ネットワーク強化事業（徳永氏） 肥前鳥島会議
21日～22日	福江商工会議所青年部臨時総会・新年会 緊急雇用研修会（長崎市）
21日	長大・県訪問
22日～23日	第3回ネットワーク研修会（福岡） 県内商工会議所建設関連部会（大村）
23日～24日	中小企業指導員等集合研修会（長崎市） 県下校長会説明会
25日	郷土芸能保存会議 漁場整備に関する会議
28日	税の相談所開始
29日	常議員会
31日	中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏） 県下YEG若手後継者等育成事業担当者会議（長崎商工会議所）

— 平成25年2月 — 活動計画

1日	しま通貨利用促進協議会
4日	運営委員会 福江商工会議所青年部役員会
5日～8日	カリック研修会 西部沖フロンティア説明会
8日	珠算検定
10日	福江地区安全・安心なわが街づくり巡視活動
12日	中小企業相談所所長会議（佐世保）
13日～14日	簿記検定
24日	



中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針

中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」）が本年3月末に期限を迎えるにあたり、借り手の方々や金融機関から円滑化法の期限到来後における金融機関や金融庁の対応について様々なお問い合わせが寄せられています。

こうしたお問い合わせに広くお答えするため、円滑化法の期限到来後における金融庁の検査・監督の方針を、以下のとおりお示します。



（金融機関の役割）

- 金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わりません。

（検査・監督の対応）

- 金融検査・監督の目線やスタンスは、円滑化法の期限到来後も、これまでと何ら変わりません。
⇒ 検査・監督を通じて金融機関に対し、関係金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるよう促します。
- 円滑化法の期限到来後も不良債権の定義は変わりません。
(貸付条件の変更等を行っても不良債権とならないための要件は恒久措置です)
- 個々の借り手の経営改善にどのように取り組んでいるのか、検査・監督において、従来以上に光を当てます。

（借り手の課題解決）

- 借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものです。
⇒ 本年3月末までに、何らかの最終的な解決を求めるというものではありません。
- 金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた最適な解決策を、借り手の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援するよう促します。

（営業現場への周知徹底）

- 金融機関に対して、円滑化法の期限到来後も、顧客への対応方針が変わらないことを借り手に説明するよう促します。
- 金融機関に対して、こうした検査・監督の方針を、営業の第一線まで、周知徹底し、実践するよう促します。

— 肥前鳥島について —

福江商工会議所、五島市商工会を中心に進めております五島市鳥島等の保全・整備を求める期成会は、平成25年1月18日に鳥島を構成する北岩・中岩・南岩の名称を「岩」から「島」に変更するよう、五島市への要望内容についての審議を行った。

様々な意見の中で「国際海洋条件の中でも島であることが大前提である。」「国際的に通用する名称変更を五島市に要請、実現したい」などの意見により一部修正の後、要望書の内容が決定した。

－ 平成25年度 商工会議所検定試験日程について －

当所にて開催しております検定試験の平成25年度版が決定致しましたのでご連絡致します。

個人及び社員スキルアップのためチャレンジ！！

問合せ先 福江商工会議所 担当：大坪、的野（☎72-3108）まで

検定試験	試験日	受付期間	受験料
簿記(134)	6月 9日(第2日曜)	4月17日(水) ～5月10日(金)	1級 7,500円 2級 4,500円 3級 2,500円 4級 1,600円
簿記(135)	11月17日(第3日曜)	9月27日(金) ～10月18日(金)	
簿記(136) 2.3.4級のみ	2月23日(第4日曜)	1月7日(火) ～1月24日(金)	
珠算(198) 珠算位(108)	6月23日(第4日曜)	4月15日(月) ～5月23日(木)	段位(珠算、暗算) 2,550円 段位(珠算のみ) 2,200円 段位(暗算のみ) 1,100円
珠算(199) 珠算位(109)	10月27日(第4日曜)	8月19日(月) ～9月26日(木)	1級 2,040円 2級 1,530円 3級 1,330円 4級～6級 920円 7級～10級 820円
珠算(200) 珠算位(110)	2月 9日(第2日曜)	12月2日(月) ～1月9日(木)	暗算1級～ 10級 820円
販売士3級(72)	7月13日(第2土曜)	5月27日(月) ～6月20日(木)	1級 7,500円
販売士2級(41)	10月 2日(第1水曜)	8月16日(金) ～9月9日(月)	2級 5,500円
販売士1級(41) 販売士3級(73)	2月19日(第3水曜)	12月9日(木) ～1月27日(月)	3級 4,000円

各種検定の詳細は <http://www.kentei.ne.jp/>をご覧下さい。



共通駐車券をご利用の皆様へ

※オレンジ色の共通駐車券のご利用期限は、平成25年3月31日までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

※青色の共通駐車券のご利用期間は、発行から6ヶ月となっておりますので、ご注意ください。

－ 新規会員紹介 －

事業所名	代表者名	住所	連絡先
	田中松博	五島市野々切町45-1	73-5286
	出口忠	五島市三井楽町波砂間108-1	
田舎屋ちゅう司*	才津善忠	五島市大荒町348-1	72-4747
	山口広行	五島市野々切町1743-1	73-5711
	里野實	五島市野々切町1653	73-5228
	木下安雄	五島市上崎山町206	73-6131
	浦弘之	五島市三井楽町波砂間85	
	川端富男	五島市三井楽町渕ノ元681-1	84-2149

平成25年1月現在 (敬称略)

ご入会有り難うございます。